

第13回がん対策推進協議会 議事録要旨

1. 日時 平成24年6月21日(木) 19:00~21:35
2. 場所 県庁2階 第二応接室
3. 出席者 協議会委員 13名(2名欠席)、オブザーバー 2名、事務局 5名
4. 協議事項 次期高知県がん対策推進計画策定について
5. 議事概要

会長の議事進行により、次期高知県がん対策推進計画の6つの取組施策ごとに、事務局からの説明を受け協議が行われた。委員からの主な意見は次のとおり。

《取組施策1 がん予防及び早期発見の推進》

- ・ヘリコバクター・ピロリへの対策に関して、エビデンスができ次第検査項目として入れてほしい。
- ・肝炎ウイルス検査の受検者が少ないことを課題として挙げているのならば、肝炎ウイルス検査の受検率の数値目標を設定することを検討すべきではないか。
- ・がん検診の精度管理の指標を公表すべき、職域でのがん検診受診促進にも積極的に取り組む必要がある。
- ・肺がん検診と胃がん検診の読影体制について現在の人員では限界があるため、施設検診の実施に向け取り組む必要があるのではないか。

《取組施策2 がん医療水準の向上》

- ・口腔ケアについては現在、医科歯科連携により事業を行っているので、それを基盤にして進めていくとよい。
- ・地域連携クリニカルパスは整備されているものの実際の使用実績は少ないため検討が必要である。
- ・放射線療法の専門医が少ないことから、大学での養成が必要である。
- ・がん専門看護師の数が少なく県として施策が必要である。
- ・セカンドオピニオンについて患者の当然の権利とされているが現実には医師から拒まれるという事例もあり改善が必要である。
- ・現在県内でがんに関するリハビリテーションの実施は多くないと考えられ現状が不明である。

《取組施策3 がん患者等への支援》

- ・県内各相談支援センター間の連携について、以前数回情報交換会を実施したが現在は実施できていない。県が調整した上で情報交換会等を開催し顔の見える関係性やつながりを作る必要がある。
- ・拠点病院の治療成績の公表については、全がん協の生存率公表の指針に基づいて公表していく必要がある。

《取組施策4 緩和ケアの推進》

- ・訪問看護ステーション数が伸び悩んでいる。緩和ケアを専門的に提供する訪問看護ステーションは県内ではほとんどないため、教育機関との連携が必要である。

《取組施策5 地域の医療・介護サービス提供体制の構築》

- ・患者や家族に在宅緩和ケアという選択肢を最初から示す必要がある。
- ・急性期と在宅との連携という視点が必要、地域の医師の受け入れ体制の確保や介護職員の育成を行い患者の意思を尊重した医療や介護サービスの提供を行う必要がある。
- ・訪問看護ステーション設置数が少ないことに関する施策を明示してほしい。
- ・介護施設での看取りは現在ほとんど行われておらず、ケアマネジャーのがんに関する知識も少ない。

《取組施策6 がん登録》

- ・事務局提案の内容で概ね了承を得た。

《その他意見》

- ・口腔がん、甲状腺がんについても啓発していくべきではないか。

《その他》

- ・事務局より、今後のがん対策推進計画の策定スケジュールについて説明を行った。

以上をもって議事全部を修了し、21時35分に閉会した。